

水土里ネット ながの情報

NO. 1

春号

長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 就任あいさつ
- 第61回通常総会
- 役員の選任
- 第58回事業功労者表彰
- 農業農村整備優良地区コンクール表彰
及び第60回土地改良功労者等表彰
- 平成31年度ため池管理体制強化
のための研修会
- 長野県からのお知らせ
- 人事異動
- 新規採用職員の紹介
- 本会からのお知らせ

水土里ネットながの

会長 藤原 忠彦



この度、任期満了による役員選任が行われ、引き続き会長を務めさせていただくこととなりました。

これまで、関係者の皆様のご協力をいただきながら、本会の運営及び県内の農業農村整備事業の推進に取り組んでまいりました。また、本年は、「平成」が幕を閉じ、「令和」がスタートする節目の年になります。微力ではありますが、新たな気持ちで農業農村整備事業の推進に尽くし、より良い会運営に向け精励努力いたす所存でありますので、何卒よろしくお願いいたします。

さて、国の農業農村整備事業関係予算の状況は、本年度につきましても堅調に確保されました。特に、近年の地震、台風、豪雨災害等で、数多くの農地やため池等の農業水利施設が被害を受けたことに伴い、農業水利施設の老朽化や農村地域の防災・減災対策等の課題解決に向けて、国土強靱化基本計画の見直しと重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を実施することとしています。

また、県では、「第3期長野県食と農業農村振興計画」及び「長野県農業農村整備計画（第8次長野県土地改良長期計画）」に基づき、農業水利施設の老朽化・長寿命化対策、収益性を高めるためのほ場整備に取り組むとともに、農村の暮らしを守る防災・減災対策を引き続き進めていくこととしています。

なお、会員の皆様から多くの要望が上がっておりました団体営事業の県費嵩上げ率につきましては、本年度から地方公共団体の負担軽減等地方財政措置の拡充が図られ、県は全国に先駆け、団体営農業農村整備事業の県補助率を1%から14%に上げました。今後、中山間地をはじめとした条件不利地域における基盤整備も進めやすくなるものと考えております。制度拡充に向けてご尽力いただきました国会議員及び関係者の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

本会の体制につきましては、土地改良法の一部改正を受け、本年度から「土地改良区支援室」を新設し、財務会計制度の見直し等に向けた支援を行っていくこととしております。また、国の農業農村整備事業関係予算が伸びている状況から、受託事業量の増加と各地域のニーズ多様化による適切な事業の導入等の提案が求められることが予測されます。こうした状況から、平成17年度に廃止した専務理事の職を復して、常勤役員を現行の常務理事1名から、専務理事と常務理事の2名体制として組織運営の強化を図って参ります。

本会は、引き続き県の施策と連携を図りながら、農業農村の振興のため、会員の負託にこれまで以上に応えられるよう、活力ある組織づくりに努め、さらに業務の効率化を図りながら、より良い会員サービスに努めてまいりますので、今後とも深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年度の事業計画などを議決

第61回通常総会

本会の第61回通常総会が、3月19日、長野市の土地改良会館で開催された。

開会にあたり、藤原忠彦会長があいさつし、「国の農業農村整備予算は、ほぼ地域の要望に沿った予算措置となっておりませんが、今後は、当初予算確保が課題であります。また、事業制度等におきましては、団体営事業に対する地方財政措置の拡充が図られ、県におきましても懸案でありました補助率が嵩上げされ、積極的な事業導入が期待されます。さらに、土地改良法の改正に伴う、土地改良区の体制強化のための事業制度も充実されました。本会においては、これらの状況を踏まえ、組織体制強化を図り、会員の負託に応えてまいります。」と述べた。

次に来賓の農林水産省関東農政局の田中龍太次長、長野県農政部の山本智章部長、長野県議会の鈴木清議長、宮崎雅夫都道府県水土里ネット会長会議顧問よりあいさつをいただいた。

総会では、平成31年度予算と事業計画などを提案どおり承認したほか、任期満了に伴う役員の選任では、理事12名、監事3名の選任が満場一致で承認された。

また、議事終了後、決議書により6項目を決議した。



あいさつする藤原会長

決 議

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かして、農業者の努力と高い技術により、市場評価の高い農産物がバランスよく生産され、基幹産業として地域の発展に貢献するとともに、県土の保全、水資源のかん養、生産活動を通じたふるさとの原風景の保全や食文化の形成など、多面的機能の維持発揮に大きく貢献してきた。

しかしながら、近年の農業者の高齢化や担い手の減少により、荒廃農地の増加や、農業水利施設の保全管理への影響、とりわけ、中山間地域が多く点在する本県においては、地域活性化の停滞など、多くの課題に直面している。

このような中、国では土地改良法の改正が行われ、主に事業の充実及び土地改良区の体制強化が図られた。更に、昨年度の度重なる災害を踏まえ、国全体で防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が講じられた。

われわれは、闘う土地改良の旗のもと、攻めの農業を展開し、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を、良好な状態で次世代に確実に継承するとともに、日本の農業を将来に向けて支えていくために、下記事項の実現を図ることを通常総会の名において決議する。

記

1. 農業の競争力強化や国土強靱化を図るため、改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること。
2. 改正土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
3. 老朽化した農業水利施設の保全管理体制の強化につながる、個別施設毎の長寿命化計画策定に対する財政支援、並びに耐震化等の防災・減災対策を着実に推進すること。
4. 野生鳥獣害対策の更なる推進を図り、中山間地域における農家の生産意欲の向上と農業の活性化を図ること。
5. 設置後20年以上が経過している農業集落排水処理施設の更新や機能強化に必要な予算を確保し、着実に推進すること。
6. 農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への支援を図ること。

平成31年3月19日

長野県土地改良事業団体連合会

第61回通常総会

任期満了に伴う役員改選 ————— 第61回通常総会

白鳥理事、小池理事が新たに就任

第61回通常総会で、任期満了に伴う役員の選任が行われた。本会の定款に基づき、各支部から選ばれた選考委員が協議し、理事候補12名、監事候補3名を総会に諮り、満場一致で承認された。任期は、2019年4月1日から2023年3月31日までの4年間。

理事に選任された12名は、定款に基づき、会長1名、副会長2名、専務理事1名、常務理事1名を互選し、会長に藤原忠彦氏、副会長に牛越徹氏、羽田健一郎氏、専務理事に赤羽昭彦氏、常務理事に白鳥公晴氏が選任された。また、欠員であった下伊那支部より新たに小池正充氏が就任された。

監事に選任された3名は、規約に基づき代表監事の選任について協議し、高橋宏氏が就任された。



新たに就任された白鳥常務理事（左）と小池理事（右）

◆理 事 (定数12名)

会 長	佐 久	藤 原 忠 彦	川上村長
副 会 長	北安曇	牛 越 徹	大町市長
副 会 長	上 小	羽 田 健一郎	長和町長
専務理事	員 外	赤 羽 昭 彦	学識経験者
常務理事	員 外	白 鳥 公 晴	学識経験者
理 事	諏 訪	五 味 武 雄	原村長
〃	上伊那	唐 木 一 直	南箕輪村長
〃	下伊那	小 池 正 充	平谷村長
〃	木 曾	貴 舟 豊	大桑村長
〃	松 本	中 田 平 男	長野県中信平左岸土地改良区理事長
〃	長 野	峯 村 勝 盛	飯綱町長
〃	北 信	池 田 茂	中野市長

◆監 事 (定数3名)

代表監事	東北信	高 橋 宏	上中堰土地改良区理事長
監 事	東北信	中 澤 政 幸	五郎兵衛用水土地改良区理事長
〃	中南信	平 井 眞 一	上伊那郡西天竜土地改良区理事長

農業農村整備事業の推進に尽力

県内の功労者18名を表彰

第58回事業功労者表彰

本会は、第61回通常総会の席上、第58回事業功労者表彰式を行い、これまでに農業農村整備事業の振興促進に尽力した18名（特別表彰1名、一般表彰17名）が受賞した。

受賞者を代表して、駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の松崎邦彦理事長が「農業農村整備事業をめぐる情勢は改善の兆しが見えてきております。この受賞を機に一層精進を重ねて、微力ではありますが、地域農業の発展のために尽くしたい」と謝辞を述べた。



謝辞を述べる松崎理事長

特別表彰

北安曇 宮 坂 淳 也 大町市土地改良区 事務局長

一般表彰

佐 久 茂 木 祐 司	(前)御代田町 町長
荒 井 猛	(前)千ヶ滝湯川用水土地改良区 軽井沢地区 代表理事
小 林 正 訓	小諸市北大井土地改良区 副理事長
中 山 三 男	佐久市土地改良区 理事
棚 澤 節 男	(前)佐久市土地改良区 理事
吉 澤 幹 雄	(前)佐久市土地改良区 理事
上 小 朝 川 忠 信	(前)川西地区土地改良区 理事
高 山 公 男	(前)川西地区土地改良区 理事
生 島 常 吉	上田市塩田平土地改良区 理事長
諏 訪 原 田 薫	茅野市大河原堰土地改良区 理事長
上伊那 松 崎 邦 彦	駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区 理事長
大 口 睦 美	駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区 事務職員
市ノ羽 茂 則	上伊那美和土地改良区 副理事長
平 澤 公 明	(前)伊那市六道原土地改良区 理事
筒 井 弘	伊那市新山土地改良区 事務長
松 本 等々力 史 記	安曇野有明土地改良区 理事長
北 信 堀 米 敏 昭	(前)夜間瀬かんがい排水事業組合 理事長

全国の優良団体・功労者を表彰 長野県から優良地区(3地区)・功労者(4名)が受賞

農業農村整備優良地区コンクール、第60回全国土地改良功労者表彰



第60回全国土地改良功労者等・農業農村整備優良地区コンクール・21世紀土地改良区創造運動の表彰式が、3月26日、東京都のシェンバツハ砂防で開催された。全国水土里ネットの二階俊博会長の式辞、吉川貴盛農林水産大臣、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問の祝辞の後、表彰が行われた。

土地改良功労者等表彰は、団体では、農林水産大臣表彰5地区、農林水産省農村振興局長表彰2地区、金章32地区、銀章45地区、銅章26地区、個人では、114人が表彰され、長野県からは、団体表彰2地区、個人表彰4名が受賞した。

また、農業農村整備優良地区コンクールは、全国から30地区の応募の中から、農業振興部門11地区、中山間地域等振興部門5地区が受賞した。長野県からは、信州高山地区（裏原耕作組合）が、中山間地域等振興部門で農村振興局長賞を受賞した。



受賞者の皆様

農業農村整備優良地区コンクール農村振興局長賞（中山間地域等振興部門）

信州高山地区（裏原耕作組合）

高山村は、寒暖差が大きく、水はけの良い自然条件に適する果樹栽培を中心とした農山村であるが、耕作放棄地の発生や、小区画で品目の分散による農薬ドリフト（飛散）などが農業振興の課題となっていた。

このため、裏原工区では地元の耕作組合が地権者との調整役となり、積極的に事業推進を図ったことから、9.6haの畑地のほ場整備が完成した。

これにより、整備前には半分以上が耕作放棄地であったが営農条件が改善し、ワインぶどうが7ha、リンゴ2ha等の栽培が始まった。新規就農者などを受け入れて、栽培や醸造、経営などを教える人材養成機能も備えたワイナリーも併設されたことで、原料での販売から商品としての販売に変わり、収益力の向上が図られ、今後地域農業の更なる活性化が期待されるなど、中山間地域において、ほ場整備を契機に活力のある農村の実現を図っている模範的な地区である。



ワインぶどうの作付け状況



信州たかやまワイナリー



商品化されたワイン



東筑摩郡波田堰土地改良区

- ◎所在地 松本市
- ◎設立年月日 昭和26年11月13日
- ◎地区面積 276ha

・地域の特徴

本地域は、水稻作を主体としているが、農地は小区画・不整形のため、近代的機械化農業を阻んできた。そこで、昭和43年から48年にかけて県営ほ場整備事業が実施され、水田の区画整理とそれに関連する農道・水路が整備された。これにより、水稻・野菜等の品質向上、収量増加に加え、樹園地の経営面積が増加し、わい化りんご等の果樹生産も盛んに行われるようになった。

・土地改良区の特徴

波田堰は、明治10年頃に完成し、松本市波田を流れる川幅が約4mの幹線農業用水路である。一級河川の梓川から取水し、波田地区約276haの農地を潤している。

当土地改良区は、中信平地区の5つの土地改良区からなる中信平土地改良区連合に属し、国営梓川農業水利事業によって完成した梓川頭首工及び国営中信平農業水利事業により造成された共同施設の維持管理と用水の円滑な配水を行っている。現在は、改良区事務局と役員、総代が連携して、施設の見回り、点検を行うほか、多面的機能支払交付金制度の活動組織と連携して、地域一丸となって、水利施設の維持管理を行っている。

・さまざまな取り組み

平成18年度に、地域住民の参加を募り、「波田堰の水辺を生かそうの会」を設立した。積極的に活動への参加を呼び掛けたことで、地域住民自ら、波田堰について関心を持つようになった。

平成19年度には、当土地改良区及び近隣の波田下の段土地改良区、黒川堰土地改良区の3改良区が中心となり、「波田地区地域資源保全活動組織」を立ち上げ、農地維持支払、資源向上支払（長寿命化）に取り組んでいる。活動面積は336haで、地元の耕作組合をはじめとした関係団体の参加のもと、農業用水路の泥上げや草刈り、漏水箇所の点検や補修等様々な活動を実施し、兼業農家が増える中で、地域一丸となり、農業用水利施設の長寿命化を図るとともに、景観形成、水辺空間や自然環境の保全にも取り組んでいる。



塩尻市塩尻東土地改良区

- ◎所在地 塩尻市
- ◎設立年月日 昭和57年12月17日
- ◎地区面積 251ha

・地域の特徴

本土地改良区の受益地は、塩尻市南東部に位置し、標高700m～850m、南北2.5km、東南4.5kmにわたる一級河川、田川、四沢川が流れる段傾斜地の自然豊かで、水稻耕作が盛んな農業地域である。

・土地改良区の特徴

小坂田池、みどり湖のため池の維持管理をしている。また、10地域より選出された総代により、収集された各地域の情報や課題を整理し、理事会の合議を持って円滑な事業運営を行っている。

・さまざまな取り組み

近年の農業者の高齢化に伴い、遊休農地が増えつつある中、平成26年に土地改良区が中心となり、水利組合、耕作組合が共同体として連携し、多面的機能支払交付金制度の活動組織として、「塩尻東地区自然環境を守る会」が設立された。主として遊休農地解消に取り組み、河川敷の除草作業、荒廃農道の整備等にも尽力している。また、長寿化工事では、活動組織と連携して、水路敷設替え等に積極的に取り組んでいる。この活動により、改良区役員や組合員の農地管理への意識が高まっている。組織の活動面積は149ha、構成員は約550人で、改良区との事業の分担が円滑に図られ、土地改良区の費用負担の軽減に大きく寄与している。

また、改良区について知らない世代に交代しつつある時代になっていくことから、各地区で開催する賦課金の徴収説明の際に、改良区とはどんな組織なのかということを組合員に周知し、より一層理解を深めてもらえるようにしている。





小松 勝氏 (千曲市更級土地改良区理事長)

氏は、奉職してから、地域就農者の高齢化がもたらす農用地の荒廃に危機感を抱いてきた。その対策として、農作業の共同化を提唱し、当地区における荒廃農地の防止が図られた。また、農村景観の維持を目的として、道水路の維持管理作業を全住民参加とするなど、地域全体の取組に尽力している。更に、平成22年からの適正化事業により老朽化したポンプの入れ替えを実施し、適切な土地改良区施設の維持管理に努めた。

また、ほ場整備事業の償還が完了に近づいている状況の中、組合員の高齢化、世代交代もあり賦課金の滞納者も増えつつあったが、未納者には、理事者が先頭に立って説明を行い理解を求め、現在の未納率はほぼ0%である。

土地改良事業で造った施設等を後世に引き継ぐべく、市担当者と協議をしながら、維持管理の方法等を検討、荒廃農地の拡大防止に努力している姿は、理事からも信頼を得ている。



篠原 仁氏 (佐久市土地改良区事務局長)

氏は、奉職後、数々の事業に携わる中で、ほ場整備事業の必要性を痛感し、土地改良換地士の資格を取得した。ほ場整備事業の開始から長期間にわたる事務処理に持てる手腕を発揮し、組合員の意向に沿った事業となるよう、関係機関との協議等に努め、事業推進に尽力してきた。

その後、24年間で県営5地区、団体営5地区、維持管理適正化6地区、県単等26地区を実施するなど常に組合員の立場に立って事業を進めてきた。平成27年度からは、多面的機能支払交付金制度の活動組織と連携し、施設の維持管理や長寿命化も図り、平成29年度には、用排水路27kmの改修事業を実施した。

事業の円滑な実施に努めると共に、健全な土地改良区運営のために常に努力しており、土地改良区に欠かすことのできない存在で、先頭に立って事業を進める姿は土地改良区の理事者をはじめ、職員からも絶対の信頼を得ている。



林 清美氏 (上田地区土地改良区合同事務所主事)

合同事務所の設立当初は、それぞれの改良区が異なる事務規程や慣習を抛りどころとして運営されていたが、氏は、理事長らと協力しながら、煩雑な事務を迅速かつ正確に処理し、地道な努力によって、事務統一化を図った。

また、傘下土地改良区は上田市市街地に立地して、農地の転用や開発事業も盛んであるが、これに伴う環境保全や防災対策などの課題もあり、関係機関との調整を含めて事務量は増加の一途をたどっている。これらの多岐にわたる事務を適切に対応し、健全な土地改良区運営のために、常に努力している姿勢が、役員、組合員、地域住民から高い信頼を得ている。

更に、各改良区は施設整備や多彩な事業に取り組んでいるが、組合員の意向に沿った事業となるよう関係機関との調整に努める理事長・各役員を補佐し、計画立案、事業実施そして竣工まで関わり、その成功と事業効果を発揮するために重要な役割を果たしていることから、関係者から高い評価を得ている。



蓮井 美佐江氏 (安曇野市矢原堰土地改良区事務員)

氏は、奉職後、長年にわたり土地改良区の健全運営に尽力してきた。

事務の効率化や事業の推進を図り、これまで紙ベースで管理してきた組合員台帳や土地原簿等のシステム化を各役職員に提唱し、各種台帳類のデータ入力を短期間で完成させ、以降の台帳管理や賦課金令書発行事務の効率化に大きく寄与した。また、水利施設維持管理の負担を減らすべく、土地改良事業を積極的に取り入れ、円滑な実施に努めている。

理事長の協力を得ながら適正な会計事務に努めるなど、健全な土地改良区運営のために、常に努力すると共に、組合員の意向に沿うよう、関係機関との協議を進め、事務局の要として、組合員から寄せられる相談、要望にも丁寧な対応に務めており、その姿勢は、役職員、組合員、地域住民から高い評価を得ている。



農業用ため池管理の新法成立

～管理体制の強化に向けて～

農業用ため池の適切な管理を推進する新法「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が4月26日に公布された。昨年の西日本豪雨をはじめ相次ぐ自然災害を踏まえ、ため池の決壊による災害を防ぐため所有者等による都道府県への届出を義務付けるなどして、適切な管理に繋げていくこととしている。

全国の農業用ため池は約20万カ所とされているが、このうち、「ため池データベース」として所在地や所有・管理者、諸元、構造等の情報が整備されているのは、受益面積0.5ha以上の9万6,000カ所にとどまっている。

農業用ため池の情報を正確に把握出来るよう、同法では、所有・管理者に対し、都道府県への届出を義務付け、適正管理の努力義務を課す。また都道府県は、決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼす恐れのある農業用ため池を「特定農業用ため池」として指定し、市町村はハザードマップを作成するなどの対策が求められている。

長野県では、平成23年の東日本大震災での被害を踏まえ、提高15m以上又は貯水量10万㎡以上のため池、下流に住宅や公共施設が存在し市町村が選定した69カ所のため池を「防災重点ため池」に選定し、長野県地域防災計画に位置付け、ハード対策（地震・豪雨）とソフト対策（ハザードマップ作成）に取り組んできた。今回の新法成立を受けて、新たな防災重点ため池の定義を「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れがあるため池」として再選定し、6月に公表することとしている。また、今後の対策としては、防災重点ため池数が増加するため、決壊した場合の影響度に応じて優先順位を付けて対策を講じることとしている。

県内2カ所で研修会を開催

ため池管理体制強化のための研修会が上田市の「舌喰池」（4月22日）と辰野町の「荒神山ため池」（4月23日）で開催され、両日合わせて、ため池管理者、県、市町村、本会職員等154名が参加した。農林水産省関東農政局農村振興部防災課長の橋詰憲彦氏が、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の概要説明及びため池の被害メカニズムについて説明した後、県農政部農地整備課の担当者が、長野県の防災重点ため池の再選定、ため池の適正管理に向けた県、市町村、所有・管理者等の役割、緊急時の迅速な避難行動及び施設機能の適切な維持、補強に向けた対策、ため池防災支援システムの概要について説明した。

続いて、地震や豪雨の際に決壊する恐れのあるため池の水位の状況を速やかに把握するためのシステムの実演が行われた。ため池を監視するのは水圧で水位変化を察知するセンサーとカメラで、データはパソコンやスマートフォンから確認することが可能で、水位が警戒値や危険値に達した場合は予め登録した管理者等にメールが送信される仕組み。

県では、本年度と来年度で合計150カ所でシステムを整備することとしている。

導入が予定される
水位監視システム





信州棚田ネットワークのホームページ



左) よこね田んぼ「畦塗り体験」
上) 稲倉の棚田「棚田CAMP」

棚田を守る団体が集い 魅力ある信州の棚田を次代へつなぐ

信州棚田ネットワーク

春には、水を張った田んぼに残雪の山々が映り込み、夏には、清流の水路にホタルが戯れる。秋には、たわわに実った稲穂がしなやかな弧を描き、冬は、全てを覆い隠す一面の銀世界。

そんな日本の原風景ともいえる棚田は、農作物の生産の場だけでなく、国土の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面的機能を有する県民全体の財産です。

しかし、保全管理している農家の減少や高齢化等により、荒廃の危機に直面しています。

県では、棚田保全団体等の情報の共有化を図り、信州の棚田の魅力効果を効果的に発信する「信州棚田ネットワーク」を設立し、県内外の棚田ファンを増やすとともに、多様な主体の連携・協力を促進して、棚田の保全と活性化に繋げることにしました。

今後、様々なイベントや企業・学校等との連携を通して、棚田地域と県内外の地域との交流を増やしていきます。

「信州棚田ネットワーク」では、引き続き、本会の趣旨に賛同される県内の市町村、棚田を保全する団体等を募集しています。

詳細は、専用のホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

<https://shinshu-tanada.jp/>

お問い合わせ先

農政部 農地整備課 農地・水保全係

☎ 026-235-7239（直通） 担当：小出晃裕

信州棚田



県内の疏水、ため池、棚田の魅力が満載

一度は訪れたい 信州の農業資産

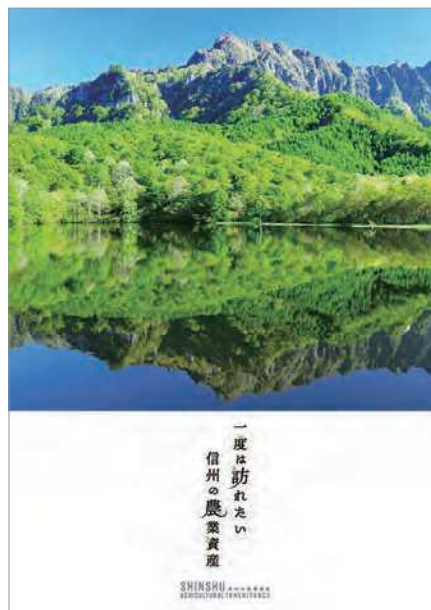
県内の疏水、ため池、棚田などの農業資産は、信州の特色ある農産物を育むとともに、美しい農村景観を形成しています。そして、それらには、先人たちの開削の歴史や、何百年もの間守ってきた管理者の思いが詰まった物語があります。

県では、このような魅力を、多くの方々に知っていただくため、冊子「一度は訪れたい 信州の農業資産」を発行しました。

信州の農業資産の魅力を、美しい写真とともに、「偉人を訪ねる」「四季の彩りを巡る」「物語を辿る」「技術・工夫を学ぶ」「棚田を楽しむ」の5つの切り口で紹介しています。

この冊子は、高校、大学や、観光協会などに配布するとともに、道の駅や金融機関の待合室などにも置かせていただきました。

農家や土地改良区の皆様によって大切に管理されてきた施設のすばらしさを、県内外の方々に伝えることで、多くの人による継続的な維持保全の取組につなげていきたいと考えています。



表紙写真：鏡池（写真提供 尾上春幸氏）

内容についてのお問い合わせ先

農政部 農地整備課 計画調査係

☎ 026-235-7237（直通） 担当：北澤隆之

◎人事異動

農林水産省農村振興局（4月1日付）

農村政策部	農村計画課	農村政策推進室長 （同局総務課調査官兼大臣官房秘書課付）	大畠 学人
	地域振興課	中山間地域・日本型直接支払室長 （同局整備部設計課技術調査官）	荻野 憲一
都市農村交流課		農泊推進室長（同課付）	植田 康成
		都市農業室長 （食料産業局総務課課長補佐）	難波 良多
鳥獣対策・農村環境課		鳥獣対策室長 （生産局農産部園芸作物課課長補佐）	仙波 徹
		農村環境対策室長 （厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課副主任中央産業安全専門官）	小宮山 弘樹
整備部	水資源課	農業用水対策室長 （同局整備部防災課海岸・防災事業調整官）	山田 美紀
		施設保全管理室長 （東北農政局農村振興部設計課長）	細井 和夫

農林水産省農村振興局退職（3月31日付）

整備部設計課海外土地改良技術室長 （（独）国際協力機構農村開発部技術審議役へ）	石島 光男
農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室長 （香川県農政水産部次長へ）	尾室 義典
農村政策部 都市農村交流課農泊推進室長	池田 真理子

農林水産省関東農政局（4月1日付）

農村振興部	設計課	課長（農村振興局整備部地域整備課企画官）	東 崇史
	土地改良管理課	課長（農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐）	飯田 博隆
農村環境課		課長（農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課課長補佐）	生玉 修一
	水利整備課	課長（同局北総中央農業水利事業所次長）	高木 正崇
農地整備課		課長（同局土地改良技術事務所次長）	中嶋 英夫
	地域整備課	課長（農村振興局整備部設計課課長補佐）	茂木 正史
防災課		課長（北陸農政局九頭竜川下流農業水利事業所次長）	番詰 憲彦

農林水産省関東農政局退職（3月31日付）

農村振興部防災課長	田中 宏
-----------	------

*幹部のみ掲載

県 (4月1日付)

農政部農地整備課

参事(生産基盤整備・防災推進担当)
兼農地整備課長(農地整備課長)

所 弘志

企画幹兼農地・水保全係長
(上田地域振興局農地整備課課長補佐兼計画調査係長)

柄澤 昇

主任専門指導員
(南信州地域振興局農地整備課企画幹)

市瀬 広幸

課長補佐兼防災係長
(農地整備課防災係担当係長)

遠藤 竜政

課長補佐兼水利係長
(北アルプス地域振興局農地整備課課長補佐兼管理係長)

小松 俊一

農地整備課付研修派遣【長野県土地改良事業団体連合会】
(農地整備課農地・水保全係主査)

北條 貴之

課長(農地整備課主任専門指導員)

花岡 成芳

課長(北信地域振興局農地整備課長)

松本 寛

課長補佐兼水利防災係長
(農地整備課課長補佐兼防災係長)

本田 徹

副参事兼課長補佐兼計画調査係長
(北信地域振興局農地整備課課長補佐兼計画調査係長)

粕尾 明弘

課長
(上田地域振興局農地整備課企画幹兼水利防災係長)

青柳 建一

課長補佐兼水利・基盤整備係長
(諏訪地域振興局農地整備課基盤整備係長)

塩原 秀峰

課長(諏訪地域振興局農地整備課長)

池田 篤俊

課長補佐兼管理係長
(丸子修学館高等学校事務長補佐)

山野井 健司

課長補佐兼水利係長
(北アルプス地域振興局農地整備課課長補佐兼水利係長)

市川 智由

課長補佐兼防災係長
(建設政策課技術管理室入札・契約班専門指導員)

片桐 亨

南信州地域振興局農地整備課

企画幹
(松本地域振興局農地整備課課長補佐兼計画調査係長)

小林 照男

課長補佐兼管理係長
(伊那保健福祉事務所福祉課課長補佐兼福祉第二係長)

金田 章三

木曽地域振興局農地整備課

課長(農地整備課企画幹兼農地・水保全係長)

松川 敦

課長補佐
(上伊那地域振興局農地整備課課長補佐兼水利係長)

古畑 優

松本地域振興局農地整備課

課長(上伊那地域振興局農地整備課長)

太田 雅司

課長補佐兼地域整備係長
(上伊那地域振興局農地整備課課長補佐兼防災係長)

丸山 秀男

課長補佐兼計画調査係長
(木曽地域振興局農地整備課課長補佐)

林 俊史

北アルプス地域振興局農地整備課

課長(木曽地域振興局農地整備課長)

勝野 泰光

課長補佐兼管理計画係長
(中信会計センター主任工事検査員)

岡村 康司

課長補佐兼水利防災係長
(生活排水課生活排水係担当係長)

小幡 淳

長野地域振興局農地整備課

課長(上田地域振興局農地整備課長)

飯島 好文

企画幹兼防災第一係長
(農地整備課課長補佐兼水利係長)

高林 栄治

課長補佐兼計画調査係長
(松本地域振興局農地整備課課長補佐兼地域整備係長)

小林 忠俊

北信地域振興局農地整備課

課長
(長野地域振興局農地整備課企画幹兼防災第一係長)

小森 隆広

課長補佐兼計画調査係長
(佐久地域振興局農地整備課計画調査係技術専門員)

塩川 一則

長野県土地改良事業団体連合会 (4月1日付)

本部事務局	事務局長(技監)	畔上 克己
総務企画課	総務係長兼企画係長 (全国土地改良事業団体連合会派遣)	瀧澤 龍
事業課	課長補佐兼換地地籍係長 (北信事業所所長補佐兼換地地籍係長)	雨宮 修
	土地改良区支援室長兼換地地籍係長 (総務企画課課長補佐兼総務企画係長兼企画係長)	小山田 忍
	長野県農政部農地整備課研修派遣 (技術係長)	吉沢 隆
	技術係長 (長野県農政部農地整備課派遣)	小山 裕史
	管理指導係長兼土地改良区支援室 (管理指導係主任)	菅沼 洋平
	換地地籍係 (新規採用)	中田 将之
	兼換地地籍係 (新規職員指導担当)(総務企画課指導幹)	三上 喜次
東信事業所	所長補佐兼技術係長(技術係長)	小滝 卓也
	技術係長(東信事業所佐久支所技術係長)	坂上 克彦
南信事業所	技術係技師(北信事業所北信支所技術係技師)	武田 尚人
	技術係技師(新規採用)	大平 志音
	指導幹(調査役)	有賀 賢治
南信事業所諏訪支所	技術係技師(新規採用)	佐藤 龍我
南信事業所下伊那支所	副参事兼南信事業所下伊那支所長 (南信事業所下伊那支所長)	片桐 正
	指導幹(南信事業所調査役)	鹿野 秀行
中信事業所	所長補佐兼換地地籍係長(換地地籍係長)	今井 智浩
	技術係技師(新規採用)	花岡 翼
中信事業所木曾支所	所長補佐兼技術係長 (北信事業所所長補佐兼技術係長)	市川 雄一
	指導幹(調査役)	永田 温
北信事業所	所長補佐 (東信事業所所長補佐兼技術係長)	和田 勝文
	所長補佐兼換地地籍係長 (本部事務局事業課課長補佐兼換地地籍係長)	町田 和久
	技術係長 (北信維持管理事務所維持管理係長)	赤尾 昌昭
	北信維持管理事務所維持管理係主任 (南信維持管理事務所主任)	小林 寛知
	技術係技師(新規採用)	高橋 拓巳
北信事業所北信支所	技術係主任(東信事業所技術係主任)	市川 圭一

退職 (3月31日付)

事務局長	白鳥 公晴
中信事業所木曾支所所長補佐兼技術係長	倉石 康正
北信事業所技術係長	大槻 賀彦
中信事業所技術係技師	渡辺 純

「土地改良区支援室」を新設しました

土地改良法の改正に伴い、土地改良区体制強化の支援に対応する「土地改良区支援室」を、平成31年4月1日より、本部事務局事業課に新設いたしました。

主な業務内容は、以下のとおりですが、その他土地改良区の事業、運営等に関するお問い合わせもお伺いいたしますのでご利用ください。

事業内容

1. 土地改良区体制強化事業
 - ①財務管理強化地区の指導
 - ・複式簿記導入等の会計指導員による巡回指導を、平成31年度から令和3年度の期間で、県内の全土地改良区を対象に行います。
 - ②税理士等の会計の専門家を配置
 - ・本会で税理士等と契約し、土地改良区からの複式簿記等の相談に対し専門家からの指導をいただきます。
2. 水利施設等保全高度化事業
 - ①土地改良区資産評価
 - ・複式簿記導入に必要な資産評価について、土地改良区、造成主体から提出頂く施設のデータを基に、資産評価を行います。
 - ②GIS（地図情報システム）の図面作成
 - ・資産評価の資料を基に、基幹的な農業用水路のGISデータ整備を行います。
3. 土地改良区相談等の業務
 - ・土地改良区等からの、相談等の問い合わせに対する対応をします。

上記の問合せ先 長野県土地改良事業団体連合会
本部事務局 事業課 土地改良区支援室
及び本会各事務所

会議・行事予定

- 5. 27 第1回監査
(土地改良会館)
- 5. 30 第1回理事会
(土地改良会館)
- 5. 30 第61回通常総会決議事項要望行動
(県) (長野市)

「土地改良のしるべ」を リニューアルしました。

5月から「令和」の時代がスタート。これを機に「長野県土地改良のしるべ」の名称を「水土里ネットながのの情報」とし、発行回数を年4回の季号とすると致しました。

今後とも皆様にご愛読いただけますよう、内容の充実を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。



みどり
水と里ネットながの
土地改良のしるべ

発行：令和元年5月20日（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：赤羽 昭彦